

平成 25 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 27 年 3 月末現在)

<p>指 摘</p>	<p>【評価結果 P 9】 【全体評価にあたっての意見、指摘事項】 5 女性教員・女性研究者支援については、女性教員比率 24%の目標を実現できていないように、克服されるべき多くの課題や困難が残っている。国立大学の中で女性教員比率 34%を実現した大学では、<u>市立大学の実施している研究支援員配置を「教育研究支援員制度」として充実させ、大学院博士後期課程修了生を教育研究支援員として採用し、支援者と被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰に資する体制を充実させている。また、子育て中の男女教職員や学生が、学内での学会・授業その他の活動に際し利用することができる一時預かり制度を運用している。こうした先進例の調査も必要であろう。</u></p>
<p>対 応</p>	<p>平成 26 年度より男女共同参画室と女性研究者支援室を統合した「男女共同参画推進センター」を設置し、センター長である理事のもと、男女共同参画および女性研究者支援を総合的に推進していく体制を整備した。また、センター委員に新たに副病院長（看護部長）を加え、大学・病院ともに子育てや介護などのライフイベントを抱えた教職員の支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図っている。さらに、病院における診療・研究のさらなる充実のため、新たなポストとして「病院助教」の制度並びに薬学部及び病院において臨床教育・臨床業務・研究を行う特任助教のポストを導入し、この採用に当たっては女性教員の積極的な登用を意識した。これらの取組みや各部局における意識の向上により、女性教員比率は、平成 26 年 4 月時点においては目標値 24%に対し実績値が 21.5%だったが、平成 27 年 4 月時点では 22.8%に上昇している。</p> <p>また、名古屋大学、豊橋技術科学大学と共同して、平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け（平成 28 年度まで）、両大学と連携することで研究者支援をさらに充実させ、女性教員比率の向上と、女性研究者の上位職登用および研究力向上を図るための取組を実施している。連携型支援事業の一環である研究支援員制度において、本学の大学院生 2 名とポストドクター 1 名を研究支援員として採用し、被支援者の研究支援だけでなく支援者のキャリア形成も図っている。</p> <p>学内保育所では、一時保育の制度を設けており、本学の教職員や学生は、基本保育として常時利用していなくても、一時保育に登録し事前に予約をすれば随時利用できる。一時保育であっても、基本保育と同様に 7:30～18:00 まで利用可能であり、また延長保育にも対応していることから、最大で 21:00 まで預けることができるため、遅い時間に授業やカンファレンスがある場合にも利用できる。一月あたりの利用実績は平成 25 年度が延べ 29 名程度、平成 26 年度は 2 月末現在で延べ 36 名程度あり、教職員等の学内における活動支援の一助となっている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 9】</p> <p>【全体評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>6 新任教員に対するFD活動等の研修の実施として、「新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる」と指摘した。これを受けて、<u>平成25年度には2回の研修機会を設けたことは評価できるが、結果として、対象者62名のうちの37名の参加にとどまった（平成24年度は51名のうち23名が参加）。参加できない事情を調査し、適切な改善計画を立てることが望まれる。</u></p>
対 応	<p>新任教員研修については、平成25年4月11日に開催したが、欠席が多かったため、研修を欠席した教員及び4月2日以降に採用した教員を対象にして、第2回目新任教員研修を開催し、対象者38名のうち13名が出席した。</p> <p>第1回・第2回ともに医学研究科の教員の参加が困難であったことから、研修の実施方法等について検討を進め、平成26年度新任教員研修については医学研究科の臨床系教員を除いて実施し、対象教員20名中17名が参加した。</p> <p>なお、臨床系教員に対しても研修テキストの配布を行った。また、平成26年度より研修内容を学内のイントラサイトに公開し、やむを得ず欠席した教員が研修内容を確認できるようにした。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 12】</p> <p>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・リメディアル（補習）教育の実施</p> <p>⇒ <u>教育委員会との協定を契機とし、大学生として必要な程度の学力を総合的に持った学生を増やすため、高校までの基礎学力の強化の問題も含め、教育委員会と教育内容についての意見交換を行うよう努められたい。</u></p>
対 応	<p>教養教育基礎科目とリメディアル教育との教育内容の調整は、高校までの履修内容を確実に身につけ、今後の大学における学びを段階的に、円滑に進めて行く上で必要不可欠である。</p> <p>そこで、平成26年度大学教育推進機構会議において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部の大学教育推進機構委員が教養基礎科目を担当する本学の専任教員とリメディアル教育及び教養教育基礎科目教育内容を調整する機会を設けること ・大学教育推進機構委員は、上記の調整を踏まえてリメディアル科目担当講師（元市立高校教員）に教育内容や学習到達目標を伝えること ・リメディアル教育と教養教育基礎科目の時間割の配置を検討することを決定し、周知を図っている。 <p>教育委員会との意見交換については、平成26年6月に締結した名古屋市教育委員会との包括協定にもとづき、その下に位置付けられた学校教育部会において適宜実施したいと考えている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P13】</p> <p>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・ G P A（単位あたりの成績評価制度）の活用方法の検討</p> <p>⇒ <u>G P Aの活用方法の検討について進展がみられないので、G P A結果の低い学生に対して何らかの個別学習指導を行っていくなど、具体的な改善計画が望まれる。</u></p>
対 応	<p>G P Aを個別学修指導に活用することについては、質保証の観点から、積極的に推進していきたいと考えている。</p> <p>そこで、平成 26 年度第 4 回大学教育推進機構会議において G P Aを活用した個別学修指導について各部局に提案を行い、了承された。平成 26 年度後期より、各学部において G P Aの低い学生に対し個別学修指導の実施を開始したところである。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P13】</p> <p>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・ 専門教育における外国人教師の参画</p> <p>⇒ <u>優秀な外国人教員の獲得は全国の大学で課題となっている。弾力的な予算配分や交流協定校との教員交流など、これまでとは異なる具体的な計画がなければ増員の実現は容易ではなく、早急な対応が望まれる。</u></p>
対 応	<p>人間文化研究科においては、平成 26 年 4 月に雇用した日本思想史を専門とする外国人教員が専門科目を担当している。薬学研究科においては、協定校から非常勤講師を 1 週間程度招聘し、医療薬学系専門科目の集中講義を直近 3 年間（H24-26）にわたり実施しているなど、各研究科において一部対応しつつある。</p> <p>グローバル人材の育成が急務である中、専門科目を担当する常勤外国人教員を獲得する必要性は痛感しているが、定員上、急激な改善は困難であることから、全学的な予算の配分方法の検討・見直しと弾力的活用により、交流協定校との教員交流をこれまでより一層進め、専門科目への外国人専門家の寄与を増加させる。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P13】</p> <p>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・ 国際学会発表支援事業の実施</p> <p>⇒ <u>国立大学大学院での学生支援の状況も調査し、市立大学としての方策を検討されたい。</u></p>
対 応	<p>平成 26 年度の国際学会発表支援事業は、予算を上回る申請があった。国立大学大学院での学生支援状況についても調査の上、申請区分ごとに予算を配分し、通年で支援を図れるよう改善した。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P14】 【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】 ・留学生宿舎の整備計画 ⇒ システム・インフラについては、ニーズを良く調査し、見直していくことが必要であり、現状・問題点を明確にし、老朽化に対応する整備計画の策定が必要と思われる。</p>
対 応	<p>留学生宿舎の老朽化対応については、今後の整備計画の見直しを行うとともに、優先度の高いものから順次改修を行っている。また今後もそのために必要な予算の確保を図っていく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P16】 【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】 ・科学研究費助成事業の申請率向上に向けた取組み ⇒ 未申請の教員比率が増加していることは、研究活動への取組姿勢について教員間に差が見られるということであり、将来の展望に不安を残す。<u>申請率を向上させるため、科学研究費助成事業等の申請に関する説明会の出席率を向上させる必要がある。</u></p>
対 応	<p>引き続き、各研究科において会議等で所属教員に対して申請するよう働きかけるなどの申請率向上のための取組を行ったことにより、平成 26 年度の未申請の教員の比率（9.6%）は平成 25 年度（13.1%）より減少した。今後は、さらに申請率の向上を図るため、未申請の教員に対し説明会の出席を呼びかけるなど、説明会の出席率を向上させるための取組を進める。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P18】 【評価にあたっての意見、指摘事項】 ・研究成果の積極的な情報発信 ⇒ 研究成果の積極的発信が行われていることは評価できる。ただし、<u>パンフレット配布といった広報活動の効果は定かではないため、効果を検証しつつ、次年度に向けた計画を示されることが望ましい。</u></p>
対 応	<p>パンフレットについては、本学の研究成果の発信、及び本学の産学官連携の取組を社会に広く知っていただくことで共同研究・受託研究等へ繋げるねらいがあり、産学官連携イベント等を中心に配布しているところである。</p> <p>平成 26 年度においては、より効率的で訴求力の高いパンフレットとなるよう内容の見直しを行った結果、パンフレットを配布した企業との間で 2 件の共同研究契約が内定するなど、一定の効果があったものと認識している。</p> <p>また、引き続きパンフレットの配布先、内容等を検討するとともに、ウェブサイト、イベント出展等、他の広報・PR 手段とも上手く組み合わせながら、その効果を検証し本学の研究成果の発信に努める。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 22】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・設備機器の状態等の検証及び設備更新計画の見直し</p> <p>⇒ <u>病院は建設から相当期間が経過し、更新時期を迎えている設備機器が多くあることから、見直し後の更新計画は、平成24年度の実績に比べて設備投資が大幅に増えているため、改めて更新の必要性について十分に見極めながら検討されたい。</u></p>
対 応	<p>設備等の更新については、原則として、策定した設備更新計画に沿って順次更新を行っているが、使用可能な設備機器については更新を延期するなど、必要性等について十分見極めながら更新を行っている。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 26】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・財務指標の分析及び他大学との比較検討</p> <p>⇒ <u>附属病院の有無により他大学との財務指標の比較が一律に行えないため、大学セグメントのみでの比較分析が望まれる。また、運営費交付金も比較検討すべきである。</u></p>
対 応	<p>平成 25 年度決算における財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて分析を行った。また、運営費交付金については、本学と同規模で附属病院がある横浜市立大学や大阪市立大学との比較を行い、今後運営費交付金のあり方の検討に役立てていく。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 26】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理</p> <p>⇒ <u>大学・病院での勤務状況に応じた決算会計処理のために、毎年度実施している実態調査については、その調査対象期間が短期間であることから、年度ごとに大学・病院間の割合変動が大きくなりうる。大学と病院とを分けたセグメント別の人件費や運営費交付金収益の推移について、より正確で安定的な把握・分析を行うため、一定期間、勤務状況の比率を固定するなどの方法を検討すべきである。</u></p>
対 応	<p>医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理のために行う勤務実態調査について、勤務状況の比率を一定期間固定する方法とともに、より正確で安定的な把握・分析に資する方法についても、会計監査人と相談しつつ検討を進めた。その結果、過去の決算における勤務状況の比率に変動があるため、比率を固定する方法を採用することは認められなかったが、実態調査の対象期間を長くすることで、より実態にあわせた決算会計処理を行うことができるように対応することとした。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P27】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・施設営繕業務の外部委託化に向けた検討</p> <p>⇒ <u>広い範囲の業務において、費用対効果の観点から外部委託化など業務の見直しの必要性について、より踏み込んだ検討が必要である。</u></p>
対 応	<p>平成26年度より、滝子キャンパスの空調設備等管理業務を外部委託した。また、平成27年度に向けて、桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化することで、スケールメリットによる経費節減を図ることとした。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P31】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・女性研究者に対する研究活動支援の整備</p> <p>⇒ <u>女性の活躍を求める声が政治的にも強くなっていることから、環境を整えることが今まで以上に重要となる。乳幼児が病気の時にも受入れ可能な施設を設置されたい。また、学内保育所の満3歳児以上の新規入所については、定員に空きがある場合に限られているが、利用拡大のための恒久的な対応を急がれたい。</u></p>
対 応	<p>病児の受け入れについては、1階西側に病児保育室を設置し、病児・病後児保育を実施している。また、これまで、学内保育所として産休明けの新規入所枠を確保する趣旨から、原則的な入所対象児童を3歳未満の児童までと定めてきたが、昨今の入所状況等に鑑み、平成27年度から4歳未満の児童までに拡大するとともに、保育園等への送迎の負担軽減の観点から、弟や妹とともに入所している場合には就学前までの入所を認めることとした。上記趣旨を踏まえつつ、利用拡大策についてさらに検討を進め、女性研究者が精力的に教育研究活動に取り組むことができる環境を整備していきたいと考えている。</p>